

令和 2 年 5 月 8 日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業中の対応の変更について

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業中の対応について、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、全市立小学校、全市立中学校において、5月11日（月）から5月31日（日）の期間、臨時に休業することといたします。5月7日（木）に、政府の「緊急事態宣言」延長を踏まえた大阪府からの新たな通知があり、市の状況も鑑み、以下のとおり対応を変更することといたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、日々変化しているため、必要に応じて変更する場合があります。状況の変化や提供できる情報があればお知らせします。

臨時休業が長期間に及んでおりますが、引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 5月11日（月）から5月15日（金）までに、学習教材の提示・回収等を行う「課題配付日」を設定します。各学校の指示に従ってください。
- 2 5月18日（月）以降の対応は、改めて通知します。
- 3 家庭学習や読書の時間を確保してください。
なお、家庭学習の課題については、学校再開後に学習評価の対象として取り扱います。週ごとの学習計画に基づいて取り組んでください。
- 4 入学式については、実施可能となった時点であらためてお知らせします。
- 5 部活動を含め、学校行事及び教育活動については、すべて中止・延期とします。
- 6 規則正しい生活を心がけ、検温によりお子さまの健康状態を確認してください。
- 7 6月17日（水）実施予定であった中学生チャレンジテスト（3年生）については中止となりました。
- 8 休日中の過ごし方につきましては、裏面を参照してください。

休業中の過ごし方について

- 不要不急の外出は自粛してください。やむを得ず外出する場合はマスクを着用し、帰宅した際には手洗い・うがいを十分に行ってください。
- 発熱等の風邪の症状など体調が優れない場合は、毎日、体温を測定して記録してください。
- お子さまに下記のA、Bいずれかの症状が現れた場合は、速やかに学校と「新型コロナ受診相談センター」へ連絡してください。
 - A 風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
※高齢の方や基礎疾患等のある方は2日以上とされています。
 - B 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

新型コロナ受診相談センター (吹田市保健所)

【電話番号】 06-7178-1370

【FAX番号】 06-6339-2058

【受付時間】 午前9時から午後5時30分(平日)

※上記以外の時間帯は、新型コロナ受診相談センター(吹田市保健所：

☎06-6339-2225)に電話をかけると、コールセンターを留守番電話でご案内していますので、必要な場合はご相談ください。

吹田市新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

【電話番号】 06-6384-0078

【FAX番号】 06-6385-8300

【受付時間】 午前9時から午後5時30分(平日)

※市の新型コロナウイルスに関する総合的な対応については、こちらにご連絡ください。

吹田市立教育センター(教育相談)

【電話番号】 06-6384-4488

【受付時間】 午前9時から午後5時(平日)

※満3歳から18歳までの本人と保護者を対象に、電話による相談を行っております。気持ちが落ち込んだり、不安があるときには、ご相談ください。

※お子さまが、新型コロナウイルス検査を受けることになった場合や濃厚接触者と特定された場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。

※ その他、症状に不安がある場合などの一般的な問い合わせ先

府民向け相談窓口：06-6944-8197(受付時間：9：00～18：00 土日・祝日も実施)